

大学院数学連絡協議会単位互換制度（数学専攻）に関する細則

（連絡会議）

1. 連絡会議を年1回以上開催する。
2. 当番校（1校、任期1ヵ年、6月1日より5月末日まで）を定める。当番校は連絡会議などの世話をする。

（分担金）

3. 加盟校は分担金（年額 10,000 円）を当番校に6月末日までに納入する。

（講義内容と時間）

4. 加盟校の大学院数学専攻の講義内容及び授業時間表を当番校で作成して各加盟校に配付する。

（聴講申込）

5. 聴講を希望する学生は、所定の委託聴講生願（後期開講科目の場合も）を原則として4月末日までに受入大学院担当事務局に提出しなければならない。

（聴講承認）

6. 受入大学院は受付後、当該専攻主任の許可を得て聴講を承認する。承認後、所定の手続を経て委託聴講生証を発行する。

（成績通知）

7. 聴講科目の成績は受入大学院から当該学生の所属する大学院に所定の様式により通知する。

（成績認定）

8. 委託聴講生が受入大学院で単位を修得したときは、当該学生の所属する大学院の規定の定めるところにより成績及び単位の認定を行う。

（細則の改定）

9. この細則の改訂については、加盟校の発議により、連絡会議において承認、決定する。

（加盟校）

10. 加盟校の研究科、専攻については、以下のとおりとする。

中央大学大学院 理工学研究科 数学専攻

学習院大学大学院 自然科学研究科 数学専攻

上智大学大学院 理工学研究科 理工学専攻 数学領域

国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科 理学専攻

明治大学大学院 理工学研究科 数学専攻 及び 先端数理科学研究科 現象数理学専攻

日本大学大学院 総合基礎科学研究科 地球情報数理科学専攻 基礎数理部門

日本女子大学大学院 理学研究科 数理・物性構造科学専攻 数学部門

立教大学大学院 理学研究科 数学専攻

東京女子大学大学院 理学研究科 数理科学専攻

東京理科大学大学院 理学研究科 数学専攻 及び 応用数学専攻

津田塾大学大学院 理学研究科 数学専攻 及び 情報科学専攻

附則

1. この細則は、昭和51年 4月 1日から施行する。
2. この細則は、平成16年 4月 1日より改正、施行する。
3. この細則は、平成17年 5月27日より改正、施行する。
4. この細則は、平成18年 5月26日より改正、施行する。
5. この細則は、平成20年11月28日より改正、施行する。
6. この細則は、平成22年 4月 1日より改正、施行する。
7. この細則は、平成22年11月26日より改正、施行する。
8. この細則は、平成23年 4月 1日より改正、施行する。
9. この細則は、平成24年 4月 1日より改正、施行する。
10. この細則は、平成29年 4月 1日より改正、施行する。
11. この細則は、平成31年 4月 1日より改正、施行する。
12. この細則は、令和 6年 4月 1日より改正、施行する。